

## 啓発活動内容

### 第72回人権週間に係る人権啓発活動内容について

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年12月4日(金)から12月10日(木)までの1週間を「第72回人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開することとしていますが、当局においても、岐阜県や各市町村等との連携を図り、県内各地で同趣旨の啓発活動を展開することとしています。

岐阜県人権啓発活動ネットワーク協議会では、岐阜駅前ビジョンによる動画放映をはじめ、アクティブG2階Gストリートでの人権啓発展を実施いたします。

#### 日 時

令和2年12月4日(金)から同月10日(木)までの7日間

#### 場 所

JR岐阜駅西側アクティブG2階Gストリート

#### 内 容

1. 人権啓発事業の実施  
新型コロナウイルス感染症に関連した差別防止・インターネットによる人権侵害等の人権課題を中心にしたポスターやパネル等の展示
2. 人権教育推進校・協力校の中学生による人権メッセージの展示
3. 人権に関するアンケートの実施
4. 人権動画放映(放映時間は午前10時から午後4時まで)
5. FC岐阜選手のメッセージ掲示
6. 人権啓発グッズの配布
7. 法務局人権擁護課の調査救済制度などのポスター等の掲示